利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			16,936,637
当期総利益		16,936,637	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		8,329,038	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究環境整備積立金	8,607,599	8,607,599	16,936,637

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	7,181,906,843		
一般管理費	202,572,026		
財務費用	141,228		
雑損	90,476		
臨時損失	3,273,745	7,387,984,318	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△1,388,874,010		
公開講座等収益	△　800,000		
入学料収益	△　237,256,200		
検定料収益	△　70,382,100		
手数料収益	△　3,642,800		
保育料収益	△　14,437,024		
受託研究等収益	△　143,886,568		
受託事業等収益	△　84,981,263		
寄附金収益	△　177,097,171		
資産見返運営費交付金等戻入	△　130,818,182		
資産見返寄附金戻入	△　71,311,339		
財務収益	△　1,818,464		
雑益	△　92,402,886		
臨時利益	△　2,166,828	△2,419,874,835	
業務費用合計			4,968,109,483
Ⅱ　損益外減価償却相当額			546,405,103
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　損益外利息費用相当額			94,905
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			4
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			△　20,207,135
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△　239,045,450
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	7,331,748		
政府出資の機会費用	446,297,919		453,629,667
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			5,708,986,577

重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「特別運営費交付金」「特殊要因運営費交付金」に充当される運営費交付金の一部及び補正予算により措置された運営費交付金については文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。また、法人内予算におけるプロジェクト事業等については、業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物　　６～49年
構築物　　10～60年
工具器具備品　４～15年

なお、受託研究収入により購入した固定資産については、研究期間で減価償却している。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。

なお、一部については、翌期以降の運営費交付金により財源措置されない教職員への賞与の支払に備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度の同見積額を控除した額を計上している。